

第9期福岡市介護保険事業計画（原案）の修正等

項目	頁	修正前	修正後（答申案）
第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨	P1	○ <u>令和4年9月</u> 現在、高齢化率は <u>29.1%</u> となっており、	<u>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</u> ○ <u>令和5年10月1日</u> 現在、高齢化率は <u>29.2%</u> となっており、
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 1 数値から見た福岡市の現状 (1) 高齢者数・高齢化率の推移	P3	○ <u>令和4年9月末現在、35万475人</u> で、高齢化率は <u>22.2%</u> となっています。 ○ 令和12年が <u>39万9,400人</u> で <u>24.7%</u> 、令和22年（2040年）には <u>48万1,700人</u> で <u>29.5%</u> と見込んでいます。 ○ 【右のとおり修正】	<u>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</u> ○ <u>令和5年9月末現在、35万4,199人</u> で、高齢化率は <u>22.3%</u> となっています。 ○ 令和12年が <u>39万2,300人</u> で <u>24.0%</u> 、令和22年（2040年）には <u>46万9,400人</u> で <u>28.3%</u> と見込んでいます。 ○ 令和5年9月末現在の数値に更新するため、表・グラフを差換え
(2) 要介護認定者数・認定率の推移	P4	○ <u>令和4年9月末現在、7万1,730人</u> となっています。 ○ <u>令和4年9月末現在、20.5%</u> となっています。 ○ 【右のとおり修正】	<u>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</u> ○ <u>令和5年9月末現在、7万3,062人</u> となっています。 ○ <u>令和5年9月末現在、20.6%</u> となっています。 ○ 人口推計の補正や直近の認定状況を踏まえ、表及び、グラフを差換え
(3) 年齢階級別認定率の推移	P5	○ <u>令和4年</u> は、65～69歳が <u>3.0%</u> 、70～74歳が <u>6.6%</u> 、75～79歳が <u>14.1%</u> 、80～84歳が <u>29.8%</u> 、85～89歳が <u>54.1%</u> と、 ○ 【右のとおり修正】	<u>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</u> ○ <u>令和5年</u> は、65～69歳が <u>2.9%</u> 、70～74歳が <u>6.5%</u> 、75～79歳が <u>13.5%</u> 、80～84歳が <u>29.7%</u> 、85～89歳が <u>54.4%</u> と、 ○ 令和5年9月末現在の数値に更新するため、グラフを差替え

(5) 要介護認定者の区分ごとの割合(構成比)	P7	○【右のとおり修正】	直近の状況等を踏まえ数値の見直し ○ 令和5年9月末現在の数値に更新するため、グラフを差替え
		○【右のとおり修正】	市民意見を踏まえ修正・追加 ○ 表外に、「非該当」に関する注釈を追加
(6) 認知症の人の数の推移		○【右のとおり修正】	直近の状況等を踏まえ数値の見直し ○ 直近の認定状況を踏まえ、グラフを差替え
(7) 介護職員の採用と離職、従業員の過不足の状況	P8	○ 全国や福岡県の数値よりも高く、 <u>職員数は増加傾向にあると推測されます。</u> ○【右のとおり修正】 ○【右のとおり修正】	市民意見を踏まえ修正・追加 ○ 全国や福岡県の数値よりも高くなっております。 <u>職員数は増加傾向にあると推測されます。</u> ○ 表内のアンケート調査の回答者数を表す記号が誤っていたため、Nをnに修正 ○ 上段の表の注釈を追加
	P9	○ 回答した事業所が多くなって ○【右のとおり修正】 ○【右のとおり修正】	市民意見を踏まえ修正・追加 ○ 回答した事業所の <u>割合</u> が多くなって ○ 表内のアンケート調査の回答者数を表す記号が誤っていたため、Nをnに修正 ○ 表内の略語記載を正式名称へ修正
2 高齢者実態調査に基づく現状	P10	○【右のとおり修正】	その他、文言の修正・追加 ○ 表内に、調査時点と対象者の抽出方法を記載
3 第8期介護保険事業計画の進捗状況	P16 ~ P17	○ 令和5年度は、 <u>1,081億1千3百万円(計画値の100.8%)</u> の給付を見込んでいます。 ○【右のとおり修正】 ○【右のとおり修正】	直近の状況等を踏まえ推計値の見直し ○ 令和5年度は、 <u>1,091億9千7百万円(計画値の101.8%)</u> の給付を見込んでいます。 ○ 表「介護給付(要介護1~5)」、「予防給付(要支援1・2)」の表のR5年度の見込み等を補正 ○ 表「保険給付費」のR5年度の実績値(見込値)等を補正

<p>3 第8期介護保険事業計画の進捗状況</p>	<p>○【右のとおり修正】</p>	<p>○ 表「介護サービス基盤の整備状況」の令和5年度の見込み数を補正</p>
	<p>P19 ～ P20</p> <p>○【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 表「自立支援・重度化防止に向けた取組み」、「介護給付適正化に向けた取組み」中の令和5年度の実績見込みの一部を補正</p>
	<p>P20 P56</p> <p>○ 通報・苦情から実地指導が必要とされた事業所への実地指導、監査の実施</p>	<p>市民意見を踏まえ修正</p> <p>○ 通報・苦情から指導が必要とされた事業所への実地指導、監査の実施</p>
<p>第3章 介護保険制度の改正 2 制度の持続可能性の確保に向けた改正</p>	<p>P23</p> <p>(1) 第1号被保険者保険料の標準段階等の見直し <u>負担能力に応じた負担の観点から、国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等が検討されています。</u></p> <p>(2) 利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し <u>後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等を把握しながら、判断基準の見直しが検討されています。</u></p> <p>(3) 介護老人保健施設等の多床室に係る室料負担の見直し <u>特別養護老人ホームのみが、個室と同様に光熱水費と室料の負担を求めている多床室の居住費について、在宅でサービスを受ける人との負担の公平性や各施設の機能等を踏まえ、介護老人保健施設と介護医療院についても、多床室の室料負担を導入することが検討されています。</u></p>	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>(1) 第1号被保険者保険料の標準段階等について <u>介護保険制度の持続可能性を確保するなどの観点から、国が定める標準段階等について、9段階から13段階への多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等が行われます。</u></p> <p>(2) 介護老人保健施設等の多床室に係る室料負担について <u>特別養護老人ホームのみ室料負担を求めている多床室について、在宅でサービスを受ける人との負担の公平性や介護保険施設の機能等を踏まえ、介護老人保健施設と介護医療院の一部についても、令和7年8月から新たに室料負担（月額8千円程度）が導入されます。ただし、対象となる入所者のうち利用者負担第1～3段階の人については、補足給付により利用者負担が増えないこととされています。</u></p>

			<p>(3) 基準費用額（居住費）について</p> <p><u>近年の光熱水費の高騰に対応し、在宅で生活する人との負担の均衡を図る観点から、令和6年8月より、基準費用額（居住費）が増額されます（1日あたり60円）。ただし、従来から補足給付における負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、その利用者負担は増えないようにすることとされています。</u></p>
第4章 地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現に向けて 2 日常生活圏域	P26 ～ P27	○【右のとおり修正】	<p>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</p> <p>○（2）日常生活圏域ごとの現況の表について、令和5年9月末現在の数値に更新</p>
3 地域包括ケアの構築に向けた施策の展開 （1）自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ②介護予防の推進	P29	○ また、ボランティア活動を行った高齢者にポイントを付与し、	<p>市民意見を踏まえ修正</p> <p>○ また、<u>介護保険施設での</u>ボランティア活動を行った高齢者にポイントを付与し、</p>
③健康づくりの推進	P29	○ 令和7年度（2025年度）に <u>7万7,600人</u> 、令和22年度（2040年度）には <u>11万9,030人</u> になると見込んでいます。	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 令和7年度（2025年度）に<u>7万7,080人</u>、令和22年度（2040年度）には<u>11万1,440人</u>になると見込んでいます。</p>
（2）生活支援体制の整備 ②地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の機能強化	P32	○ 引き続き、地域包括支援センターや各種総合相談機能の充実・強化を図るとともに、家族介護者支援等の充実に向け、総合相談支援機能を発揮できるよう地域包括支援センターの業務負担軽減のための体制整備等を検討します。	<p>市民意見等を踏まえ修正</p> <p>○ 引き続き、地域包括支援センターや各種総合相談機能の充実・強化を図るとともに、家族介護者支援等の充実に向け、総合相談支援機能を発揮できるよう地域包括支援センターの業務負担軽減のための体制整備等を検討します。<u>また、障がい分野や児童福祉分野などの様々な関係機関との連携を図っていきます。</u></p>

<p>(3) 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進</p>	<p>P34</p>	<p>○ ※ この推計値を基に福岡県と福岡市の</p> <p>○ 【右のとおり修正】</p>	<p>市民意見を踏まえ修正</p> <p>○ ※ この推計値を基に福岡県と福岡市の第8期介護保険事業計画における</p> <p>○ 表の注釈に、介護職員の必要数の定義について説明を追加</p>
<p>(4) 介護サービス基盤の整備</p>	<p>P35</p>	<p>○ 市内全域からのサービス利用を可能とするため、<u>未整備圏域に</u>順次整備を進めます。</p>	<p>市民意見を踏まえ修正</p> <p>○ 市内全域からのサービス利用を可能とするため、<u>日常生活圏域ごとの整備状況等を考慮して</u>順次整備を進めます。</p>
	<p>P37</p>	<p>○ 【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 直近の整備状況を踏まえ、「小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護」の第8期実績見込み及び第9期計画累計を補正</p>
<p>(6) 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p>P40</p>	<p>○ <u>令和7年(2025年)</u>においては、在宅医療を必要とする患者数が約<u>2万2千人</u>となり、<u>平成25年(2013年)</u>時点と比較して約<u>2.5倍</u>になると推計されています。</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ <u>令和11年(2029年)</u>においては、在宅医療を必要とする患者数が約<u>1万8千人</u>となり、<u>令和4年(2022年)</u>時点と比較して約<u>1.1倍</u>になると推計されています。</p>
<p>(8) ICT(情報通信技術)やロボット等の活用</p>	<p>P46</p>	<p>○ PDCAサイクルで実施する「<u>データヘルス計画</u>」の取組みを進めています。</p> <p>○ 福岡市では、健診・医療・介護等に関する情報を一元的に集約・管理する情報通信基盤を先行して平成27年度に構築し、</p>	<p>市民意見を踏まえ修正</p> <p>○ PDCAサイクルで実施する「<u>データヘルス計画</u>」の取組みを進めています。</p> <p>○ 福岡市では、健診・医療・介護等に関する情報を、<u>個人情報の取り扱いに十分配慮した上で</u>一元的に集約・管理する情報通信基盤を先行して平成27年度に構築し、</p>
<p>(12) その他、介護保険事業の円滑な運営 キ 離島におけるサービス基盤整備</p>	<p>P54</p>	<p>○ 【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</p> <p>○ (ア) 離島の現況について、本文中及び表中の数値を令和5年9月末現在の数値に更新</p>

<p>4 「自立支援、介護予防・重度化防止」及び「介護給付適正化」に向けた具体的な取組みと目標</p>	<p>P55 ～ P56</p>	<p>○【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ数値の見直し</p> <p>○（１）自立支援・重度化防止に向けた取組みの目標及び（２）介護給付適正化に向けた取組みの目標について、直近の状況を踏まえ、一部の実績見込み（R5）及び第9期（R6～R8）目標の数値を補正</p>
<p>第5章 サービス量の見込み等 1 人口と要介護認定者数の推計 （１）人口の推計</p>	<p>P57</p>	<p>○ 令和8年度には、65歳以上の高齢者数が <u>約37万人</u> で高齢化率が <u>23.3%</u> となり、</p> <p>○【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 令和8年度には、65歳以上の高齢者数が <u>約37万1千人</u> で高齢化率が <u>23.0%</u> となり、</p> <p>○ 人口推計の補正を踏まえ、R6～R8年度の推計人口等を修正</p>
<p>（２）要介護認定者数の推計</p>	<p>P57</p>	<p>○ 令和8年度の要介護認定者数は、<u>約8万人</u> になると見込んでいます。</p> <p>○【右のとおり修正】</p> <p>○【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 令和8年度の要介護認定者数は、<u>約7万9千人</u> になると見込んでいます。</p> <p>○ 直近の認定状況を踏まえ、R6～R8年度の要介護認定者数を修正</p> <p>○ 再掲に頁数を追加</p>
<p>2 介護サービス量の見込み等 （１）介護サービスの量の見込み</p>	<p>P58</p>	<p>○【右のとおり修正】</p>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○ 要介護認定者数の推計の補正等を踏まえ、R6～R8年度の介護サービスの必要見込量等を修正</p>
<p>3 地域支援事業の量の見込み等 （１）地域支援事業の量の見込み</p>	<p>P59</p>	<p>○ この推計値を基に福岡県と福岡市の</p> <p>○【右のとおり修正】</p>	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>○ この推計値を基に福岡県と福岡市の <u>第8期介護保険事業計画における</u></p> <p>○ 再掲に頁数を追加</p>
<p>3 地域支援事業の量の見込み等 （１）地域支援事業の量の見込み</p>	<p>P61</p>	<p>○【右のとおり修正】</p> <p>○【右のとおり修正】</p>	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>○ 直近の状況等を踏まえ、R6～R8年度の介護予防・生活支援サービスの必要見込み量を補正</p> <p>○ 表外に重層的支援体制整備事業に係る説明を追加</p>

<p>第6章 介護保険事業に係る費用の見込みと第1号被保険者保険料</p> <p>1 負担と給付（サービス）との関係（公費と保険料）</p>	<p>P63</p>	<p>○ 保険料の負担割合50%のうち、第1号保険料と第2号保険料の割合は介護保険事業計画期間（3年）ごとに人口比で按分され<u>ます。</u></p> <p>○ 【右のとおり修正】</p>	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>○ 保険料の負担割合50%のうち、第1号保険料と第2号保険料の割合は介護保険事業計画期間（3年）ごとに人口比で按分され、<u>第9期計画においては、第8期に引き続き、第1号保険料23%、第2号保険料27%と定められています。</u></p> <p>○ 次のとおり、財政調整交付金に関する説明を追加</p> <p><u>※ 国の負担分は、市町村ごとの高齢者の所得分布や後期高齢者（75歳以上の方）の割合に応じて、国が財政調整を行うことで増減します。</u></p> <p><u>第1号被保険者の負担割合（標準的な市町村では23%）は市町村ごとに異なり、国の負担分（国の負担金と財政調整交付金の計）が減ると、第1号被保険者の負担分が増加します。</u></p>																
<p>2 第9期介護保険事業計画における事業費</p>	<p>P64</p>	<p>○（1）第9期計画期間（令和6～8年度）における保険給付費等の見込み</p> <table border="1" data-bbox="475 1332 938 1505"> <thead> <tr> <th>支出区分</th> <th>第9期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険給付費</td> <td><u>3,480億円程度</u></td> </tr> <tr> <td>地域支援事業費</td> <td><u>281億円程度</u></td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td><u>3,761億円程度</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 介護報酬の改定等により変動します。</p> <p>○（3）第1号被保険者（65歳以上の方）で負担すべき経費（3年間） <u>891</u>億円程度</p>	支出区分	第9期計画	保険給付費	<u>3,480億円程度</u>	地域支援事業費	<u>281億円程度</u>	支出合計	<u>3,761億円程度</u>	<p>直近の状況等を踏まえ推計値の見直し</p> <p>○（1）第9期計画期間（令和6～8年度）における保険給付費等の見込み</p> <table border="1" data-bbox="1018 1332 1481 1505"> <thead> <tr> <th>支出区分</th> <th>第9期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険給付費</td> <td><u>3,509億円程度</u></td> </tr> <tr> <td>地域支援事業費</td> <td><u>278億円程度</u></td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td><u>3,787億円程度</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 介護報酬の改定等により変動します。 <u>※ 地域支援事業には令和6年度から重層的支援体制整備事業へ移行する事業費も含まれます。</u></p> <p>○（3）第1号被保険者（65歳以上の方）で負担すべき経費（3年間） <u>915</u>億円程度</p>	支出区分	第9期計画	保険給付費	<u>3,509億円程度</u>	地域支援事業費	<u>278億円程度</u>	支出合計	<u>3,787億円程度</u>
支出区分	第9期計画																		
保険給付費	<u>3,480億円程度</u>																		
地域支援事業費	<u>281億円程度</u>																		
支出合計	<u>3,761億円程度</u>																		
支出区分	第9期計画																		
保険給付費	<u>3,509億円程度</u>																		
地域支援事業費	<u>278億円程度</u>																		
支出合計	<u>3,787億円程度</u>																		
<p>3 第1号被保険者保険料の考え方</p>	<p>P65</p>	<p>○福岡市に設置している介護給付費準備基金を取り崩し、保険料上昇抑制のために充当します。</p>	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>○ 福岡市に設置している介護給付費準備基金<u>16億円程度（第8期計画までの保険料剰余分）</u>を取り崩し、保険料上昇抑制のために充当します。</p>																

用語解説	P71	(右のとおり追記)	<p>その他、文言の修正・追加</p> <p>用語：<u>重層的支援体制整備事業</u></p> <p>説明：<u>社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。</u></p>
	P74	(右のとおり追記)	<p>市民意見を踏まえ追加</p> <p>用語：<u>ふれあい相談員</u></p> <p>説明：<u>施設を訪ね、利用者やその家族の話を聞き、相談に応じたり、利用者の生活を観察する一方、施設のサービスの状況を把握し、問題改善に向けて両者の橋渡しをすることで、介護サービス等の質の向上につなげる活動を行う、福岡市の委嘱を受けたボランティア</u></p>
	P75	<p>用語：要介護認定者</p> <p>説明：要支援者は要支援1・2に、要介護者は要介護1～5に区分されます。</p> <p>この計画書においては、要支援状態と認定された人（要支援認定者）と要介護状態と認定された人（要介護認定者）を合わせて、要介護認定者と呼称しています。</p>	<p>市民意見を踏まえ追加</p> <p>用語：要介護認定者)</p> <p>説明：要支援者は要支援1・2に、要介護者は要介護1～5に区分されます。<u>また、要介護認定区分には、要支援1・2と要介護1～5に該当しない非該当があります。</u></p> <p>この計画書においては、要支援状態と認定された人（要支援認定者）と要介護状態と認定された人（要介護認定者）を合わせて、要介護認定者と呼称しています。</p>